

平成29年度 第1回甲賀市下水道審議会 会議録

1. 開催日時 平成29年7月28日（金） 午前9時30分から午前11時30分まで
2. 開催場所 甲賀市役所甲南庁舎1階 第1会議室
3. 議 題 ・協議
①会長、副会長の選任について
②平成28年度下水道事業会計決算について
③下水道事業の概要等について
4. 公開又は非公開の別 公開
5. 出席者
委 員 福西義幸委員、森村秀紀委員、木村万百合委員、福井誠委員、
東川弘美委員、大林鉄男委員、山川芳範委員、
松下富男委員、奥田永子委員、黒田須賀子委員
以上10名

事務局 上下水道部 森本部長、小嶋次長、立岡管理監
下水道課 西田課長補佐
上下水道総務課 大谷課長、福田課長補佐、井上係長、山本係長
6. 傍聴者数 0人
7. 会議資料 別紙のとおり
8. 議事の概要 別紙のとおり

○委嘱状交付

○会長、副会長の選任

○出席委員数の報告

出席委員は10名で、委員の過半数の出席であることから、甲賀市下水道審議会規則第4条第2項の規定により、会議が成立していることを事務局から報告。

○協議

事務局 ②平成28年度下水道事業会計決算について、資料に基づき説明。

委員 企業会計に移行して、資料を説明いただくと、2億近くの収益があったの

でなかなか良い決算が打てたなというのが、委員としての第一印象。

しかし、先ほどの説明にもあったが、他会計から14億、出資金で6億もらわれないと運営できないというのも現実である。それも踏まえ、甲賀市民の大切な財産を動かしている企業出納員として、思うことを話してほしい。

もう1点質問がある。未収金回収について一般企業に委託をしているということだが、数値の報告はあったが、回収の流れはどうなっているか、良い方向に進んでいるのか、また、課題はあるのか概要で良いので説明を。

事務局

未収金等、下水道使用料の調定・賦課・請求については、上水道と合わせて業者に委託している。

水道の場合は、再三の督促、訪問徴収などを行った上で支払いいただけない時は、給水停止という手法がある。下水道は上水が止まれば汚水も発生しなくなるが、水道料金は払って下水のみ未納がある場合は、停止の手法は使えず、管を閉塞することもできない。滞納が高額になると支払いができないことが多いため、早期の滞納対策が一番と考えている。

そういった中、他市町からの委託も受けている業者に任せることで、専門的な知識、ノウハウの利用ができる。また、業者任せにするのではなく我々も対象者の調査を行い、未納を放置することがないように、地道な対応をきめ細かくすることが、未納額の解消につながっていくと考えている。今年度はそこに力を入れていく。

委員

未収金というものは、決算収支にはあがってこない。資産の未収金にあがるだけで、この額が増えても決算のプラスマイナスには表われてこないで、特に注意いただきたい。

未収金が甲賀市民の債権になっていくので、よろしく願いしたい。負担金、分担金の未収金についても増えないようお願いする。

事務局

今後もまだ整備が続く。使用料などをいただくことになるので、これから整備に入るところには、下水道の意義、目的などを丁寧に説明し、滞納につながらないように、下水道は本当に必要なものだとして理解をしてもらうことが大事だと思っている。

委員

水を流すだけでお金がかかるということがなかなか理解できない。幼少期より教育を進めることで、理解につながっていくと思う。

17ページの繰延収益について。企業会計に移行したことで、長期前受金として預かっているということは漠然と理解しているが、他の委員にもわかりやすいように説明を。

事務局

資産の取得に伴い交付される補助金等が一旦、長期前受金として負債に計上される。その後、その年度の減価償却分の見合い分を収益化していく。

平成26年度の企業会計の制度改正によるものである。

委員

科目の内容がわかるような説明書を、将来的にでも良いので作ってもらえるとありがたい。

委員

お客様センターの市民からの評判はどうか。直営と比べて対応等、どのような感じか。

事務局

お客様センターは、5月の水口庁舎の開庁とともに先行して移転した。甲

南と水口とで離れることを憂慮していたが、やりとりを密にし対応している。

委託前後を比較すると、収納率は向上している。夜間、休日も対応しているので、未納者の生活リズムに合わせることができるようになった。また、水口庁舎は甲南よりもお客様が多いので、センターに寄る方も多い。

一方、お客様が増えたことで、業者の対応が追いつかない部分も出てきているが、毎月、本部の役職と現場の方に出席してもらい、業務の検査を行っている。そこで問題があれば、随時解決するようにしている。

職員数も減っている中、日々の業務に追われ、後回しになりがちな部分もあったが、早期対応ができるよう、連携して業務を進めていく。

委員 費用対効果が大切である。

委員 提示してもらった資料を見ると、企業会計としての28年度の決算書があり、一般会計の決算書の抜粋がある。移行したのに何故一般会計があるのかと思う。職員は日常の仕事で処理していることなので、疑問に感じないかもしれないが、一般市民は疑問を持つ。内容等の説明についても、市民目線で考えてもらいたい。

甲賀市には一般会計と企業会計があり、下水道事業は企業会計として決算している。今日追加でもらった資料は、国、県からもらった補助金を原資として、浄化槽を設置した方に市として補助金を出すというものになる。浄化槽は下水道課で実務をしているが、予算は一般会計になるので、別資料になる、というように、今後は丁寧な説明を心がけてほしい。

委員 冒頭の市長の挨拶で、下水道事業は大事なインフラ整備とあった。何故大事なのかというPRについては、どのように考えているのか。

もう1点、何故未収金が発生するのか。下水道接続するとき、しっかり話ができなかったのかとも思う。今は、トイレの水を流せば消えていってしまい。何故そんなものにお金が必要なのか理解しにくい。行政から市民にきちんと説明し理解してもらえば、おのずと未収金も無くなるかと思う。

事務局 ご意見のとおり、市民の皆様に理解してもらい、初めて使用料等の徴収につながる。その中でも特に、小学校くらいのときに認識してもらうことは、大変重要だと思っている。上水については、学校からの要望もいただきながら、4、5年生に、取水して蛇口から出るまでの処理について学習してもらっている。上水だけではなく、下水と一体的に進めていきたいとも思っている。

公共下水道については、5町のうち4町はほぼ整備が終わり、これから信楽の整備が本格化する。まずは受益者分担金、審議会でも答申いただいた、平米あたり600円の負担があることで、地域の皆様の理解が得られるよう説明をしていく。負担いただく為には、より納付しやすい状況を作っていくのも我々の仕事かと思う。分納などの説明も含め、努力する。

委員 審議会として、平成28年度決算承認の確認はいるのか。

事務局 決算はこれで締めとなる。この状況で、9月議会に上程するというご確認をいただきたい。

委員 審議会は承認するが、決算確定は議会ということで良いか。

事務局 はい。

委員 企業会計に移行したことで、内容的によく分からない部分はある。

事務局 純利益2億800万程度で決算したが、資料の6ページの収益の割合を見ると、下水道使用料等で収益のバランスを保つのが企業としては当然のことになるが、他会計補助金で14億程度を繰入れないと経営ができない現状である。純利益分を差し引いたとしても、補助金があればやっていけない。

個人的には、一定のインフラ整備が終わるまでは、行政の責任として、経営を安定させるための基準外繰入金は必要と思うので、そこは財政当局に強く求めていく。

ただ、基準外繰入金いつまでも求めるわけにはいかないの、収支のバランスが保てない時は、下水道使用料の見直しも視野に入れていく必要がある。しかし、我々もそうならないよう、できるだけ経費の節減をはかっていくなど、バランスをとるように努める。

委員 管渠整備が終了するまでは、資本的収支のマイナスもやむをえない。それに見合う分を、一般会計から補助してもらうことになる。

下水道の利用者の立場からすると、一般会計から資金をもらえる部分はもらって使用料単価を下げてもらいたいが、一般会計から資金が出るということは、結局は我々が払う市民税等に影響がでることになるので、推移を常時把握してもらいたい。

公共の純利益率は概ね5%、農排は7%で数字的には問題はないが、問われたとき説明ができるようにしてもらいたい。トータル5%の純利益率は、企業なら超優良企業になる。継続してもらいたい。

委員 企業会計は会社の会計と一緒に思うが、売上金はどの部分か。2億以上の利益剰余金の処分はどのようにするのか。

事務局 一般企業の売上金にあたる部分は、下水道事業については使用料の収入となる。水道の使用量に応じて下水道使用料を算定している。

4ページの一番上の段、1. 汚水処理事業収益の1) 施設使用料13億4,100万がそうなる。下段の農業集落排水も同じく施設使用料である。

また、14、15ページの剰余金計算書で利益剰余金の処分の方法を示している。減債積立金として1,100万円積立をし、処分後の残高を繰越利益剰余金とする。

委員 減債積立金の額の基準は。

事務局 条例で20分の1以上と決まっている。

委員 審議会の場でなくとも、分かりづらい点は事務局に尋ねてほしい。

事務局から提案された平成28年度の決算内容について、審議会として内容承認よろしいか。

委員 (承認)

委員 全会一致で承認されましたので、9月議会で報告を。

②平成28年度下水道事業会計決算については終了する。

③下水道事業の概要等について、事務局の説明をお願いする。

事務局

③下水道事業の概要等について、資料に基づき説明。

委員

平成29年度で工事の額が大きいところは。

事務局

信楽第一汚水幹線、長野地区面整備や、甲賀工業団地、希望ヶ丘管更生など。雨水については、補助金が予定通りついていない部分があるので、追加要望もしている。

こちらに挙げた工事については、補助金が要望どおりついた場合、うまく執行できた状態での予定としている。財政が苦しい部分もあり、補助金がつくのを待ってという形になるので、多少前後することがある。

委員

雨水対策について、各地で集中豪雨による災害が発生し、マンホールが噴出して衛生的にも良くないことがあるが、甲賀市でも事例はあるのか。

また、施設も使用していくと劣化していくが、メンテナンス等の考え方はどうか。

事務局

雨水の関係だが、浸水する区域は、都市計画法により都市計画課で設定しており、事業執行は同じ建設部の建設事業課でしている。

また、都市計画により区画整理も進んでいく。当然区画整理が進めば、雨水の排出計画も都市計画の中でしていくことになるので、併せて事業執行してもらっている。

近年の集中豪雨等だが、信楽長野で5センチ程度浸水があった。全てのことをフォローするのは難しいものがあるが、都市計画が主体となってまちづくりを進める中で、雨水対策もしている状況である。

次にメンテナンスの考え方だが、3条の中の経常経費の中で公共、農排の維持管理をあげている。工事箇所等の説明をさせていただいたのは、4条関係になる。5ページの修繕費、委託料等の中で、日常の管理を行っている。

委員

下水道事業の事業評価について、今年2月の審議会でもあったが、計画をたて、評価を行っていくことで交付金対応の補助金が入るということか。

事務局

交付金として事業完了後、速やかに事業評価をするという位置付けになっている。通常5年ごとの計画期間となっているが、次の交付金も同じようにもらおうとするなら、事業評価をしないと影響がでる。

委員

2、3日前の新聞に甲賀市の地方交付税が出ていたが、減少していた。何が原因か。

事務局

交付金は、合併5町の分を単純に足したものが入ってくるわけではない。また、合併したことでメリットも生まれるのため、その分数年間かけて交付金は減少していく。そういったあおりが来ていると思われる。

地方交付税は対象となる科目が色々あるが、財政的に余裕がでてくれば交付税は減っていく。極端に言えば経営が安定していれば、不交付税団体となる。もらっているということは、収入と支出のバランスがとれていないということ。

委員

甲賀市が県下で普及率が低いと言っていたが理由は。

事務局

信楽の普及率が低いので、全体が落ちている。

委員 ③下水道事業の概要等について、承認ということによろしいか。

委員 (承認)

委員 全会一致で承認をいただいた。
本日の議題としては、これで終了する。

○会議内容の公開、非公開の決定について

事務局 当審議会は市の附属機関にあたるので、公開が原則である。

本日の資料には個人情報等非公開にしなければならない内容は含まれていないのですべて公開とし、議事録での発言者は個人名でなく、委員として公開することによろしいか。

委員 (了解)

以上